

■教育行政のポイント

教員免許更新制の“発展的解消”

菱村 幸彦

9月27日、中央教育審議会の教師の在り方特別部会と教員免許更新制小委員会の合同会議において、教員免許更新制の「発展的解消」を提言する「審議のまとめ案」が議論された。

最終的なまとめまでには、なお審議が継続される。

問題が多かった教員免許更新制

審議のまとめ案は、教員免許更新制の問題点について、①更新講習を受講・修了しなかった教員の免許状が失効し、地位を喪失することは問題である、②土日や長期休業も含め教師が免許更新講習の受講の手続き等に時間を割く負担は看過できない、③講習受講の勧奨や更新手続きを担う学校管理職や教育委員会事務局の負担が大きい、④免許状未更新のため臨時的任用教員の確保や退職教員の継続雇用が困難になっている、⑤教員免許を取得し企業等に勤務した社会人が教職を志す場合、免許更新制が足かせとなる——等を指摘している。

審議のまとめ案は、これらの諸問題に加えて、令和の日本型学校教育を担う「新たな教師の学びの姿」を実現するうえで、免許更新制は阻害要因となることをあげて、「教員免許更新制を発展的に解消することを文部科学省において検討することが適当である」と結論づけている。

「新たな教師の学びの姿」の実現

とはいえ、審議のまとめ案は、「教師として必要な資質能力が保持されるよう、最新の知識技能を修得するという教員免許更新制の目的は、引き続き重要な課題」と述べる。

審議のまとめ案は、教育基本法9条の「教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」

という規定を引用し、令和の日本型学校教育を担う「新たな教師の学びの姿」を示す。

それは、①教師は学び続ける存在であること、②時代の変化に対応して最新の知識技能を学び続けること、③自ら主体的に学びをマネジメントすること、④教師の個性に応じた、個別最適な学びと協働的な学びが求められること、⑤教師の学びは具体的な目標達成に向けて体系的・計画的に行われること、⑥適切な目標設定と現状把握が必要であること、⑦任命権者、服務監督者、学校管理職等と教師の積極的な対話を行うこと、等である。

研修履歴の記録と研修受講の奨励

こうした「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて講ずべき当面の方策として、審議のまとめ案は、研修履歴の記録・管理と研修受講の奨励についての義務づけを提言している。

すなわち、①各任命権者が、教師が教員研修計画に基づき受けた研修履歴を記録・管理すること、②その履歴を活用して、任命権者や服務監督権者・学校管理職等が教師に計画的かつ効果的な研修の受講を奨励することについて、文科省は義務づけることを検討すべきとする。これは文科省の行う教員免許更新制から都道府県・市町村教育委員会による教員研修体制へのバトンタッチと言えなくもない。

文科省は、早くも令和4年度の概算要求に「教員の研修履歴管理システム」構築の調査研究費(1億円)を盛り込んでいる。新聞報道によれば、令和4年の通常国会に教員免許更新制を廃止するための教育職員免許法改正案を提出し、早ければ令和4年度から免許更新制は廃止される見通しという。今後の動向に注目したい。

(ひしむら・ゆきひこ＝国立教育政策研究所名誉所員)

●誰一人取り残さないGIGAスクールをつくる！

GIGAスクール構想で**進化**する学校、**取り残される**学校

【編集】平井聡一郎 四六判／定価 2,420 円(税込)

